

福祉新聞 2009 年 8 月 3 日

< 厚労省 特養介護職のたん吸引など >

モデル事業 9 月から

特養ホームの介護職員が一定の条件のもとで入所者のたんの吸引などを行うことを厚生労働省が認める方針を打ち出したことを受け、看護職員と介護職員の連携に関するモデル事業が 9 月上旬から始まることになった。200 施設程度で行われる見通し。特養ホームに 5 年以上勤務経験のある常勤の看護師が指導的な立場となって、それぞれの施設で介護職員との連携を試行する。

モデル事業の実施主体は日本能率協会総合研究所で、実施を希望する特養ホームの看護師向けの研修会を 9 月 1・2 両日、東京で開く。各施設はその研修を受けた看護師の指導のもと 12 月中旬まで試行、検証を行う。看護師は他のモデル施設の実施状況を第三者的な立場で検証する役割も担う。

同研究所は来年 3 月末までにモデル事業の結果をまとめる予定。厚労省はそれを受けて、10 年度から全施設で実施できるよう通知などを改める方針だ。

厚労省は 2 月に「特別養護老人ホームにおける看護職員と介護職員の連携によるケアの在り方に関する検討会」(座長 = 樋口範雄・東京大大学院教授)を設置。6 月 10 日の第 2 回検討会では、100 施設程度でのモデル事業を経た上で介護職員による経管栄養、口腔内に限った吸引を容認する考えを提示し、委員から了承を得ていた。